

平成27年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月16日(月)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	3月16日 午前9時00分宣告(第3日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	戸谷裕治
	3番	水野智見	4番	安藤洋一
	5番	山田新太郎	6番	伊藤俊一
	7番	中村英子	8番	黒川勝好
	9番	菊地久	10番	佐藤茂
	11番	奥田信宏	12番	吉田正昭
	13番	高阪康彦	14番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	服部 康彦	ふるさと振興課長	寺西 隆雄
		政策推進課長	黒川 静一		
	総務部	部長	加藤 恒弘	次長兼総務課長	江上 文啓
		次長兼安心課	岡村 智彦	税務課長	磯野 弘幸
	民生部	次長兼子育て推進課長	鈴木 利彦	次長兼住民課長	伊藤 満
		健康推進課長	大橋 幸一	高齢介護課長	橋本 浩之
		環境課長	江場 満	保険医療課長	伊藤 光彦
	産建設業部	部長	上田 実	次長兼まちづくり課長	志治 正弘
		土木農政課長	伊藤 保彦		
	会計管理室	会計管理兼会計室管理室長	山本 章人		
	上下水道部	次長兼水道課長	加藤 和己	水道課長	佐藤 正樹
	消防本部	消防長	奥村 光司	消防署長	佐藤 安英
		総務課長兼予防課長	伊藤 啓二		
	教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼教育課長	川合 保
給食センター長		伊藤 和孝	生涯学習課長	伊藤 保光	

<p>本会議に職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議事 務 会 局</p>	<p>局 長</p>	<p>松岡 英雄</p>	<p>書 記</p>	<p>飯田 和泉</p>
<p>議 事 日 程</p>	<p>議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)</p>				

- 日程第1 議案第21号 平成27年度蟹江町一般会計予算
- 日程第2 議案第22号 平成27年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第23号 平成27年度蟹江町土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第24号 平成27年度蟹江町介護保険管理特別会計予算
- 日程第5 議案第25号 平成27年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算
- 日程第6 議案第26号 平成27年度蟹江町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第27号 平成27年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第28号 平成27年度蟹江町水道事業会計予算

○議長 吉田正昭君

皆さん、おはようございます。

平成27年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

お手元に議会運営委員会報告書が配付してあります。

佐藤茂君より、少しおくれるとの連絡がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る3月12日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、奥田信宏君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○議会運営委員長 奥田信宏君

皆さん、おはようございます。

それでは、去る3月12日木曜日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果の報告をいたします。

最初に、蟹江町議会委員会条例の一部改正についてであります。

私を提案者といたします。上程の時期につきましては、最終日の冒頭に上程し、精読の後、審議・採決といたします。なお、この議案につきましては、本日配付いたしますので、よろしく願いいたします。

2つ目、蟹江町議会運営委員会の規程の一部改正についてであります。

施行日につきましては、平成27年5月1日となります。

3つ目、蟹江町議会だより発行規程の一部改正についてであります。

こちらも同じく平成27年5月1日施行となりますので、よろしく願いいたします。

4つ目、追加議案についてであります。

(1) 議案第29号「平成26年度蟹江町一般会計補正予算(第7号)」と、(2) 議案第30号「海部地方教育事務協議会の規約の変更に関する協議について」の2件を最終日の冒頭に上程し、精読の後、審議・採決といたします。この議案2件につきましても、本日配付いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、上程の順は、1番目の蟹江町議会委員会条例の一部改正、一般会計補正予算(第7号)、教育事務協議会規約の変更の順で行います。

5つ目、税制改正に伴う町税条例の一部改正についてであります。

今回の税制改正は、国の動向が不透明であるため、町税条例の一部改正につきましては専決処分とし、臨時会は開催しないことになりました。

6つ目、意見書の審議結果についてであります。

ア、「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書、イ、子

ども・子育て支援新制度に関する予算の確保・増額を求める意見書、以上2件は、全会派の賛同が得られましたので、最終日に議員提出議案として上程し、採決することになりました。

なお、不採択及び継続審議となった意見書はございませんでした。

7つ目、平成27年第2回（6月）定例会の日程が決まりました。お手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

8つ目、臨時会の開催についてであります。

議会役員改選に伴う臨時会は、5月13日水曜日の午前9時から開会いたします。

最後に、その他であります。

（1）議員互助会役員会及び総会の開催についてであります。

3月19日最終日閉会后、先に会議室1にて役員会を行い、その後、協議会室にて総会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

（2）6月議会議案説明会についてであります。

6月議会議案説明会につきましては、平成27年5月21日木曜日午前10時から行います。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

（11番議員降壇）

○議長 吉田正昭君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 吉田正昭君

ただいまから予算案の審議に入ります。

議題に入ります前に、皆様をお願いいたします。質問されるときは、ページ数と科目を言ってからお願いします。また、質問あるいは答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

○議長 吉田正昭君

日程第1 議案第21号「平成27年度蟹江町一般会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、歳入、歳出とも総括についての質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○2番 戸谷裕治君

2番 戸谷でございます。

まず、総括といたしまして、蟹江高校の跡地というのが立派に整備をされまして、改めてすばらしいものができたなど。ただ、防災・減災に関しましては、我々から、地域から見ますと、あちらのほうに我々が逃げていくことはないなど。どういう使い方をこれからされるのかなという、ちょっと不安感もありながらやっております。

そういうことも入れまして、ちょっとお尋ねいたしたいのは、先日、中部第一の火災のときに大渋滞というのが起こりました。蟹江町の道路行政ですね、これは。そして、今、東南海地震が来たときに津波が南から来ると。そうすると、北へ逃げましょうというようなことを声高々に言われる方が多いですけれども、蟹江町の道路行政を見たときに、北のほうへ逃げる道路は尾張中央道がメイン道路になりまして、あとはいかがですか、これ。見ていただくと、東郊線もどん詰まりの東郊線、そしてその真ん中を走っている新本町線、あれも詰まっていますね。北に逃げるときに、そういう道路行政のことが予算には一つも反映されていないと。これはどういうぐあいになされていくのかなと。これは全般なことでお聞きしたいと。

先ほども局長のほうにお聞きしたんですけれども、一般質問みたいになりますけれども、ですけれども、予算関係のことですのでこういう質問も差し上げてもいいのかなという相談差し上げて、いいんじゃないかということで、一度、だから町長のご意見を聞きたいなと思いついて、どういうぐあいに行っていくのかなと。よろしくお願ひいたします。

○町長 横江淳一君

ちょっと質問の内容が非常に多岐にわたっているというか、非常に広範囲にわたっているということで、今ここですぐお答えが的確かどうかは別といたしまして、まず、道路行政についての考え方を述べたいと思います。

ご存じのように、蟹江町、県道もあれば国道もあれば町道もあれば市有地払い下げの道もあれば、たくさんの交通アクセスに関する道路があるというふうに理解しております。住民の利便性を高めるために、地域30町内会の皆様方から、道路の補修そして道路に付随する側溝の補修等々についての要望を聞きながら、皆さんの意見をお聞きし、総額でいえば十数年前までは全予算の10%ぐらいを、道路ばかりじゃありませんけれども土木行政にかけていた時代もございます。新規道路の建設については一定のところまでいったのかなという考えは持っています。

ただ、今、戸谷議員の質問の中に防災的な観点でどうなんだろうということをお聞きしたので、そのことについては、南北の道路については当然県道の尾張中央道がございますし、町道である東郊線、これをどうなんだという意見もあるかというふうに思います。ただ、先ほど言いました津波だけに限定すれば、間違いなく防災担当者そして学識経験者の皆様方からご指摘をいただきます、津波は必ず来るんだと。ただし、その地域によって、その地形によって、来方、到達時間等々も違いますよと。我々一番危惧いたしますのは、海岸線から12キロあるこの地域、そしてなおかつ川が5本、6本流れているというところで、津波というよりも、むしろ破堤をしたときの水の流れのほうが怖いわけでありまして、それを重点的にまずやっつけていかなきゃいけない、これが防災上の観点になるというふうに考えています。

今、津波によって北へ逃げるといった感覚は、今から56年前の伊勢湾台風のときには、津波ではないんですが、水の浸入によって北へではなくて高いところへ逃げなきゃいけないとい

う、そういうことで避難をされたということは私も理解できると思いますし、そういう歴史があったというふうに思っています。ですから、北へ行く道路をほかの地方自治体につなげる道路の避難経路というのか、一時避難場所として使うのではなくて、避難経路として防災道路そして中央道が今現在あるわけでありまして、東郊線につきましても、あま市まで通じる、これも重要な道でありますので、ある意味、県道の格上げを今盛んにお願いしながら整備していけばいいのかな、こんなことを今思っております。

ですから、避難経路としての南北の道路につきましても、おおむね蟹江町としてはそんなに不足の状態ではないのかなという考えはいたしますが、ただただ狭いところ、狭隘道路もたくさんございますので、その施設整備はまだおこなわれているところがあるというふうに考えてございますので、もう少し時間がかかるのではないのかな。しかし、総体的には町道の整備、県道の整備については、ある程度のところまでいっているのかな、そんな感じはいたします。

今回、蟹江高校跡地が整備できたことによって、あの地域の道路アクセス、弥富市との関連もございまして、ただ、いろいろな提案がまたあるかと思いますが、それに呼応して予算どりをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。答えになったかどうか、ちょっとわかりません。お願ひします。

○2番 戸谷裕治君

ありがとうございます。

やっぱり交通網の整備というのは、インフラ整備というのはやっていかないと、蟹江町の場合は日本の公共交通機関というのが東西に走っていますもので、そして、その2本がはっきり言って邪魔をしている場合がありますので、道路として。南北に走る道路の邪魔をしているということがありますから、なるべく以前の、ちょうどこの西側の道路、今須成線、こういうのが1本通ると、この道路というのは旧の稲沢まで行く、ずっと一宮まで行ける道路ですから、だから尾張中央道と並行して走るようなものがあると、やっぱりいいのかなという感じがいたします。そういう整備も一度考えていただきたいなど、もう一度。再考をよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですので、総括を終わります。

続いて、歳入について、10ページから33ページまで一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、歳入を終わります。

ここで土木農政課長、生涯学習課長、給食センター所長、消防本部総務課長の退席と政策

推進課長の入場を許可します。

なお、大変勝手でございますが、早朝より体調が少々すぐれませんので、ここで副議長と交代したいと思いますので、よろしくお願ひします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

(午前 9時14分)

○副議長 松本正美君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時16分)

○副議長 松本正美君

議長が早退しましたので、地方自治法第106条第1項の規定により議長にかわって職務を行いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

歳出は款別ごとに質疑を受けますが、1人3回までといたします。

1款議会費、34ページから37ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、1款議会費を終わります。

続いて、2款総務費、38ページから77ページまでの質疑を受けます。

○7番 中村英子君

7番 中村です。

あえて総務の費用のところでお聞きするんですけども、私は男女共同参画の推進ということで何度も一般質問をさせていただいておりますし、答弁もいただいているんですが、町長の所信表明によりますと、この部分が……

○副議長 松本正美君

中村議員、ページ数がわかれば。

○7番 中村英子君

ページはないです。要するに、今までは教育のところ少し男女推進があったんですけども、これは、私は前からあえてこれは総務の、町長の中心になる担当のものだという、事業だというふうに言っておりますので、ここで今、総務の部分で質問させていただいておりますけれども、教育のほうがいいと言われれば教育のほうがしますけれども。

事業そのものの扱いが、教育という一部署でやることではないという考えで、総務のところであえて質問させてもらっていますが、科目は当然出てきません。総務の取り扱いではなっていないので。

○副議長 松本正美君

一応、できれば教育の関係のところでお願ひしたいと。

○7番 中村英子君

総務ですよ。これは、部分の教育ではないので……

(発言する声あり)

○副議長 松本正美君

それじゃ、ページ数をお願いします。

○7番 中村英子君

ちょっとアドバイスがありましたので、それに従って、じゃ、59ページに関連して総合計画というところで関連して申し上げたいと思います。

それでは、今、総合計画のところというお話ありましたので、総合計画のところでお話しさせていただきますが、総合計画の中には、当然、町が目指す施策の1項目として男女共同参画ということも入っているわけですので、これに基づきましてこの推進ということが求められていると思うんですが、これにつきまして町長の施政方針にも一言もこれについて触れられておりませんので、この分が、ちょっと視点が欠落しているのではないかという印象をどうしても持つわけですけれども、これについてどのように考えてみえるのかということをまずお伺いしたいと思います。

1年ほど前でしたか、私も一般質問で取り上げさせていただいて、そのときの答弁では、これについて取り組む必要があるので取り組んでいきたいというような答弁ではなかったかと思うんですね。それで私も、27年度には少なくともそれをベースにした何らかの形のものが出てくるのではないかと考えておりましたが、何もそれについて載っておりませんので、それについての考え方をお伺いしたいと思います。どうして取り組みがされていないのかという点についてお願いします。

○政策推進課長 黒川静一君

男女共同参画の関係ということなんですけれども、まず、今回の内容ですけれども、昨年度の平成26年度の予算の中には計上されておりました。それで、平成27年度につきましては、町長部局の政策推進課のほうで事業のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。それで、予算としましては、第4次の蟹江町総合計画推進事業の費用の中で男女共同参画に関する予算を計上して、ここの中に予算としては含まれております。平成27年度につきましては、まずは男女共同参画に関する講演会を改めて実施いたしまして、男女共同参画の理解と意識の高揚・啓発をまた改めて図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○7番 中村英子君

過去にも事業として講演というような形での事業をしてきたのは事実です。昨年26年度やっていたいなかったのも事実ですので、27年度、それと同じ同等のことを思っているのかなと思うんですけれども、私が申し上げたいことは、部分的一事業をやるということではなくて、これはそれぞれの市町は基本的に構想なりプランなりというものをつくりまして、それによ

って推進するということをしてきているはずなんです。県だとか政令市だとか大きな市は、十数年以上前に構想なりプラン、基本計画をつくってその推進を図ってきているわけで、事業のもとになる計画、そういうものが策定されるべきだというふうに私は申し上げてきたと思うんですけども、それについての取り組みがないということで、今質問させていただいております。

安倍総理も、私は安倍総理を別に支持しているわけではないんですけども、ですけども、女性を登用していこう、女性を推進していこうとって声高に言っているわけですので、同じ系列にいる皆さんが、それについて何ら施策を持ってこないということも問題ではないかと思っておりますので、町長はその辺どう考えるのかお願いしたいと思っております。

○町長 横江淳一君

同じ系列にいるというのは、よく意味がわかりませんが、地方自治体の首長として当然男女共同参画、男女雇用均等法につきましては、しっかりと前に進めていかなきゃいけないというのは十分理解しておりますし、済みません、その取り組みが大変まだまだ表面にあらわれないというのは、非常に我々としては申しわけなく思いますが、実は今、男女総合計画の中うたっております内容を具現化いたしまして、平成27年度にしっかりと予算化をすることで、担当の中でもんではおったんですが、文言として入れることができなかつたことにつきましては、ご指摘をいただきましたそのことについては、しっかりとこれから入れ込んでいって、一つの施策として前へ進めていきたいというふうに思っております。

ただ、中村議員、実は政策もそうであります、我々の中で、私の第4次総合計画の中で一番メインになるのが協働という言葉であります。協働というのは、丸投げということではなくて、民間の皆様方にしっかりと官民一体となってやるべき仕事、やるべきことをやっていただくということが防災の観点にもつながるんじゃないかという一つの大目標の中で、女性に積極的に男性の職場に入っていくということからまずお願いしたいということで、実は女性消防団の登用、これが画期的に進んだということも、まだこれも形になかなかあらわれておりませんが、まず一つございます。

また、それともう一つ、協働まちづくりモデル事業から、今、支援事業に移りまして3年目になります。この支援事業の中で、女性のウーマンパワーが非常に発揮できる一つのネットワークの会ができ上がりました。この会は、にこにこママネットワークといいまして、つい過日、代表の方ともお話をし、委託事業をされるのか、それともNPO法人をつくられるのかわかりませんが、吉本副知事ともお会いして、いろいろなお話し合いの中で、こういう今、会が立ち上がりつつあって、ここから広げていきたいということを今考えてございますので、もうしばらくお時間をいただくとありがたいと思っておりますし、我々といたしましても、形にあらず方法でしっかりと議員各位、町民の皆さんにわかるような施策を前に出していきたい。政策推進を中心として27年度に取り組んでいきますので、ぜひともまた中村議員、

ご協力をいただけるとありがたいと思います。

先ほどから再三申し上げますとおり、形として、済みません、政策としてしっかりと前に出すべきでありました。これにつきましては、しっかりと27年度につくってまいりますので、ぜひともまたご意見いただければありがたいというふうに考えてございます。よろしく願いします。

○7番 中村英子君

じゃ、できるだけこれを前に進めていただくように、今のご答弁のようにお願いしたいと思います。

どうしても県というのがありまして、県という単位で条例とか計画というのが出てきますので、どうしても県の中に入っている市町は、そこに依存してしまうというようなことも多々あるんですけれども、これだけ長い間、時間も経過しておりますので、蟹江町としても、総合計画の中にありますように、やっぱり今、町長が言ったように女性も消防団に登用したよ、また、ほかのことも市内の協働で女性とやっているよというお話もありますけれども、そういうことを統合しながら、推進のために条例を策定するだとか基本計画をつくるだとか、そういうことをきちんと足元をやって、それに基づいて推進するという形が、今、蟹江町でもとるべきではないかなということで申し上げておきたいと思いますので、そのほうに進むようにお願いしたいと思います。

○副議長 松本正美君

そのほかございますでしょうか。

○11番 奥田信宏君

11番 奥田でございます。

ページ数が61ページ、これ、細かいことを説明されたかもしれませんが、新規事業の政策推進課のまち・ひと・しごと創生事業、これが新しく入ってきておりますが、予算関係資料の58ページにも蟹江町の実情に合った施策を地方版総合戦略に織り込むことができるということで、蟹江の総合戦略の充実のためにどんなことを考えてみえるのか、まずお聞きして、私が聞き逃したかもしれませんが、細かいことがわかりましたら、一度ご説明をお願いいたします。

○政策推進課長 黒川静一君

まち・ひと・しごと創生事業に関しましてのご質問でございます。

蟹江町内には河川や用水路が数多くございますので、水郷の風情を大切に、水の浄化や生物多様性の空間保全をしていきながら、町民の皆さんや蟹江町に来ていただいた方に親しまれるような水辺の空間の創出に取り組んでいくということを考えております。具体的には、町内における水源を活用したビオトープの設置に向けて、必要な調査を行っていくというものでございます。

以上でございます。

○副議長 松本正美君

よろしいですか。

○11番 奥田信宏君

そうすると、町長さんの施政方針に書いてあった、章の一番最後のほうに書いてあったのと一緒ということではないわけですね。

(「はい」の声あり)

はい、わかりました。

○副議長 松本正美君

いいですか。

そのほか質疑ございますでしょうか。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

59ページの一番上の防犯カメラの件でお伺いいたします。

防犯カメラ設置補助金として50万円というのについておりますけれども、現在、蟹江町の中で町独自でつけておる防犯カメラ、そして民間の方がつけられた防犯カメラ、そしてこの補助金の50万円いうと何台分になるのか、ちょっとお伺いいたします。

○総務部次長兼安心安全課長 岡村智彦君

では、防犯カメラの関係でお答えいたします。

まず、町独自でつけている防犯カメラでございますが、蟹江町の防犯カメラ数の設置ですけれども12台でございます。まず、防犯ステーションのところに2台と、学戸エコステーションに1台、学戸公園に2台、蟹江小学校2台、学戸小学校1台、舟入小学校が1台この前つきました。あとは、まだ予定で、また学校のほうにもつける予定の考えがございます。

また、民間のほうでつけてもらったものというものに関しては、こちらのほう、ほとんど寄附ということで全て今までの部分がつけてもらっております。また、商店街で設置した防犯カメラというものもございますので、商店街で設置した防犯カメラの設置数は5台でございます。こちら、平成24年のときに若葉商店街というところをつけております。

また、補助金の関係でございますが、補助金50万円ということで予算のほうは組んでございます。こちらのほうにしましては、まず分譲マンションだとか共同住宅の所有者、駐車場の所有者等ということで対象者になっておりますが、まず、次の箇所というところで、戸数が10戸以上の分譲マンション、賃貸共同住宅の共用部分、また、駐車場台数が10台以上の分譲マンションまたは賃貸共同住宅の駐車場、また、駐車場台数が10台以上の貸し駐車場という箇所に対象ということになっておりますが、こちらのほうも、また防犯カメラの購入費の2分の1以内、上限が5万円ということで、10台ということで50万円の予算をつけており

ます。まだなかなか周知のほうが我々のほうもきちっとしておりませんが、現在1台、そういう補助のほうを使われたということがございます。こちらのほうも、10台以上のマンション、また、駐車場ということでございますので、数は限られてくるとは思いますが、やはり犯罪の抑止ということの効果がありますので、そういう部分のところをまた推奨して、ぜひどんどんつけていっていただきたいということで周知をしていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○8番 黒川勝好君

そうですね、50万円ですと、今の話で上限5万円で10台ぐらいしか予定していないということでありまして、また、町独自のやつは、今回は全然予算にも入っていないということなものですから、今回の代表質問でも出ておりましたし、これまでの一般質問でも、議会の中でもいろいろ防犯カメラに対しては、私もそうではありますが、毎回言ってきておるつもりをしております。本当にテレビでもニュースを見ておりますと、必ず防犯カメラというのが犯人の決め手に重要な役割を果たしておると思っております。蟹江町においても、なかなか防犯カメラ、予算的なこともあるかとは思いますが、蟹江町という、大きな犯罪も起きておりますし、まだ未解決な犯罪もあると思えます。そんなときに防犯カメラがあれば、もう少し早く、早くといいますか、いち早く問題が解決しておったかもしれないということをおもうと非常に残念なわけです。今回、50万円という補助という形でしか予算についておりませんが、もう少し積極的に防犯カメラに対しましてはやっていただきたいというふうに思います。

これは要望でありますけれども、もう少し防犯カメラをふやしていただきまして、蟹江町、本当に安全な町だということをお皆さんに、町内外に知らせるような、そんな働きかけをしていただきたいということで、要望で言っておきますがよろしくお願いたします。

○副議長 松本正美君

そのほかでございますでしょうか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですから、2款総務費を終わります。

続いて、3款民生費、78ページから103ページまでの質疑を受けます。

質疑はございますでしょうか。

○7番 中村英子君

7番 中村です。

97ページに該当するのでしょうか、新たなところになるのかちょっとわかりませんが、子育てのことに関しまして、今年度からいろいろ制度的なものが国の方針によって変わってまいりましたが、そこで、町長の所信表明によりますと、また、代表質問等でも出されておりましたが、ゼロ歳から2歳児までの乳児保育の充実を図るということで、民間事業者

の協力を得ながら旧の蟹江児童館についての有効的な活用方法でそれを取り組んでいくというようなお話がありました。

そこで、じゃ、一体どれぐらいの乳児の受け入れの必要性があるのかというような問題なんですけれども、これにつきましても、27年度の園児が639人で、そのうち49人ぐらいがゼロから2歳児ぐらいまでで、これはふえてきているというようなお話があったと思うんです。

そこで、お尋ねしますけれども、もちろん民間を利用して柔軟に対応していこうという、そういう姿勢はいいんですけれども、ただ、蟹江町は従来待機児童はいないというようなお話もありましたし、また、蟹江南保育所を新設した際には、これは非常にマクロで園児が220名、マクロでですよ。今、実際の数ではないですけれども、受け入れができるというようなご説明も過去にはあったと思うんです。そこで、もし保育所でこれを受け入れられるだけのキャパがあるとすれば、これと民間の施設というふうに、どういうふうに考えていくのか、それは時間的な柔軟性なのか、あるいはまた、違う理由なのか、その辺のところの兼ね合いがちょっと理解できませんので、ご説明をお願いしたいと思います。

○民生部次長兼子育て推進課長 鈴木利彦君

27年度から子ども・子育ての新制度が始まりますが、その中で、皆さん注目されているのが幼稚園の認定こども園の設立という話も出てきます。まず、町のほうなんですけれども、先ほど来49人の増加があったということで、蟹江南保育所も200人の定員、それにできるだけ多くの乳児を受け入れたということでございます。当然のごとく、乳児につきましては、1人当たりというか、保育士1人当たりの子供というのは相変わらずゼロ歳児で1対3というような形になっております。定員いっぱいで行いますと、どうしても人件費等の増大もありますので、そこは任期付保育士等も活用しながら、まずは保育所の定員をフルに活用しまして、今、受け入れをするその傍ら、国のほうが先に認定こども園という話を推奨しておりますので、各幼稚園もそろそろゼロ・1・2歳の乳児のほうを手を挙げる動向が見られる、それが多分29年度あたりにそれぞれゼロ・1・2歳の扱いをどうするのかというようなこともありますので、なかなか町としては、今ある施設をフルに活用、そして施政方針の中にも出ています旧蟹江児童館の跡地、そちらのほうも、町が進んで保育所を設立するわけではなく、民間事業者の力をかりながら、もう少しゼロ・1・2歳の枠を保護者の方の選択肢をふやす意味でもありますが、そちらのほうを協力していきたいと考えております。町が率先して建物を建てるわけではないので、あくまでも民間の事業者の方の協力を得ながら今後やっていきたいと考えております。

○7番 中村英子君

一つ確認しておきたいのは、南保育所でキャパ的には受け入れる能力があるけれども、町としても人件費等の増大があるために、一部、今の方針もあるので民間の利用をしたいと。町が、じゃ、例えば人件費等の負担をすれば、南保育所で人数的にはカバーできるのかどう

か、そこを1点確認しておきたいと思います。

それから、今現状の児童館なんですけれども、旧蟹江児童館が現状どう使われているのかということと、これがどのように変わっていくのかということと、それから、民間の事業者ですけれども、民間のほうが一般的には、行政がやっているよりも融通性もあり、いろいろな面で使い勝手がいいというようなこともあることはあると思うんですけれども、大体民間の事業者について何らかの心当たりというか、当てといたしますか、そういうようなところも頭の中にあるのかどうか、どういうようなところがこれを担当していくのかなということも気になる場所ですので、その辺について見通しがありましたらお願いしたいと思います。

○民生部次長兼子育て推進課長 鈴木利彦君

まず、南保育所のキャパの問題でございますが、全てゼロ・1・2歳を受け入れてしまいますと、それ用には保育所自体つくってごさいませんので、ある程度の部屋、1室、2室ぐらいまでは何とかゼロ・1・2歳で埋めるように設計はされておりますので、その辺を最大限生かしてやっていきたいということを思っております。

それと、今の旧蟹江児童館でございますが、今、にこにこママネットワークにお貸ししております、そちらのほうは今現在は施設のほうは使っておられます。今後、民間事業者ということなのでございますが、そちらのほうについても、あくまでも社会福祉法人ですか、そういった法人格を持った民間の事業所で何とかやっていただくかなとは考えております。以上です。

○7番 中村英子君

ちょっとこれは新しいことなので、まだ全部が見通せているわけじゃないかもわからないんですけれども、じゃ、対象になる法人というのは町内にあるのか、また、よその人なのか、それとも幾つかの法人の中から申し込みがあるのか、その中から選定するような形のものなのか、その辺はわかっているらば教えていただきたいと思うんですけれども、お願いします。

○民生部次長兼子育て推進課長 鈴木利彦君

予定としては、そういった法人の方にプレゼンをやっていただいて、うちのほうはその中から決めていきたいと、一応概略そのように考えております。

○7番 中村英子君

それで、町内にはあるんですか、わからないですか、それは。

○民生部次長兼子育て推進課長 鈴木利彦君

まだわかりません。

○副議長 松本正美君

そのほかございますでしょうか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですから、3款民生費を終わります。

続いて、4款衛生費、104ページから119ページまでの質疑を受けます。

質疑はございますでしょうか。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

113ページの斎苑管理費の下のほう、19番負担金、補助金及び交付金のところでありますけれども、斎苑周辺環境対策交付金というので、今回9万2,000円ということで組まれております。確かにこれ、毎年周辺環境対策費というのは、もう少し出されていたと思うんですが、今回ぐっと減っておりますが、これは何か理由がございませうか、お願いいたします。

○環境課長 江場 満君

今の斎苑周辺環境の交付金でございますが、以前は、昔でいきますと20%カットから10%カットとして徐々に減らしていただいております。したがって、24年度から前年度の半額の交付金というふうにさせていただいております。したがって、25年度のそれぞれ、舟入につきましては6万3,000円、本町につきましては11万8,500円という交付金を払っております。そのまた半額ということで、26年度が3万2,000円、本町が6万円ということで、また、27年度につきましてもその半額を交付金としてお支払いをするということで、額が減っております。

以上です。

○8番 黒川勝好君

全員協議会のときもちょっとこの話が出ておったと思うんですが、だんだん半額、半額で話が進んでおるようでありますが、将来的にはなくなるということになると思っておりますけれども、火葬場につきましてはいろいろと問題がございまして、本町の火葬場は大変老朽化が進んでおって、いつ壊れてもおかしくない、いつ使えなくなってもおかしくないという状況が続いておる中、まだいまだかつて無理して動かしているわけですね。舟入の火葬場はというと、なかなか蟹江町全域を受け入れていただけない、ある程度の場所しか受け入れができないということで、かたくなに断られておるということで、非常に蟹江町としても心配の種があります。

それで、全員協議会でも出ておりました、名古屋市に新たにみなとみらいの新茶屋のところに大きな、名古屋市独自のまた第二の火葬場ができたということで、蟹江町のほうもそこを使わせていただけたらということで、再三お話も出ておると思っております。町長のほうからも、全員協議会のときに少しお話が出たと思っております。ここで再度確認の意味で質問させていただきますけれども、ことし7月から供用開始ということをお聞きしております。当然今3月、もう4月になりますけれども、話ができておらなきやおかしいと思うんですが、町長はまだこの間の全員協議会のときではこれから詰めていくという話であります。そんな悠長なことは言っておる場合じゃないと思うんですね。本町の火葬場がああいう状況です。皆さん、よく知ってみえます、本町の火葬場は、自分が最後に行くところがあの状況では、我々町民

としても、我々議員やっておっても本当に申しわけないという気持ちでいっぱいであります。ですので、早いところ、本町火葬場にかわる、きちんとした場所を提供してあげるのが我々の使命だとも思っておりますし、今はまだ話ができていないということになりますと、また7月供用開始になりまして、それからああだこうだと言っていると、蟹江町の枠がなくなってしまうような、僕は気がしてなりません。あそこだけでない、ほかの市町でも貸していただけたところがあるように聞いておりますけれども、一番数的にも多くて余裕がまだあるようなことを聞いておりますので、ぜひとも町長のほうから一言ちょっと、今の現状ともう少し踏み込んだお話が聞けたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○町長 横江淳一君

黒川議員のご質問であります。斎苑交付金のことはご理解いただいたというふうに思っております。

本町火葬場、舟入火葬場、今、蟹江町2炉で、合計、動物のもありますので一概に炉の数はあれですけれども、一応50年、もう26年、決して新しい斎苑ではございません。ある意味、従来から議員各位にはいろいろご質問をいただいております。そんな中で、名古屋市火葬場が茶屋のほうに7月にオープンするというのも、十分情報としては建設当初から話はさせていただいておりますが、名古屋市の衛生局のほう、うちの担当者も含めて話をさせてはいただいております。ただ、向こうサイドの問題もありますので、もうしばらく時間がかかるかというふうに思います。今、悠長なことをとおっしゃいますけれども、なかなか向こうさんのサイドの都合もございませぬ。八事のほうも、実は併用して使うということもございませぬので、それはもう少し時間がかかるのではないのかな、こんなことを今思っております。

また、舟入火葬場につきましては、建設当時から名古屋の一部の方もご使用いただいておりますので、その方々が年間を通じて、多分ほとんどの方が茶屋のほうに移動されるということもありますので、それを受けてまたどうするのかという、新たな協議会のほうにも話をさせていただきながら、名古屋市並びに周辺の火葬場の共用も含めて話をさせていただいておりますというふうにご理解をいただければありがたいと思います。

もうしばらく時間はかかるかと思いますが、蟹江町にとって斎苑の一本化もしくは斎苑の廃止、いろいろ道はあるわけでありませぬけれども、委託料だけでも1,300万円、いろいろな経費を含めると2,000万円余の実公金が使われておるわけでありませぬので、ここはしっかりと結論を急がずにやっていきたいというふうに考えております。今現在お答えできるのはそこまでありますが、名古屋市との話し合いは今継続中ということでご理解をいただきたい。まだ発表できる段階にはございませぬが、調整はさせていただくということでございませぬので、もうしばらく斎苑使用料も含めて調整にかかるのではないのかな、こんなことを思っております。よろしく願いしたいと思っております。

○副議長 松本正美君

そのほか。

○11番 奥田信宏君

11番 奥田ですが、119ページのし尿処理費の中の合併浄化槽設置費補助金1,934万9,000円、これが出ておりますが、実を言うとこれ、昨年と余り違いがないんですね。それで、下水道が大分普及して供用開始ができてきているんですが、補助金の申請数そのものは余り変わらないのかどうか、それとも、例えば27年度が過ぎると、これは大分下がるよというふうになるのか。昨年のも2,040万5,000円ということで、余り下がりが少ないのでどうなのかなということ、今後の見通しと、意外とこれの補助金というのは余り件数が変わらないものかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思いますが。

○環境課長 江場 満君

今の合併浄化槽の補助金でございますが、まず、26年度につきましてですが、今年度でございますが、一応、対象地域、特例地合わせまして39件の補助金の申請がございました。ちなみに、25年度につきましては50件ぐらいの申請でございます。若干26年度につきましては申請が少なかったということでございます。こちらにつきましては、確かに家をつくられて合併浄化槽をとということで、今回は新築の建物も少なく、住宅太陽光につきましても少ないということで、新築の建物が少なかったということで若干件数も少なくなっております。そこで、ことしの27年度につきましても、対象地域の方を51件と特例地のほうは21件の予算を組まさせていただきます、若干減らしてございます。

以上です。

○11番 奥田信宏君

若干減っているのは、私もあれを見ましてわかるんですが、下水道の普及と、要するに本来は下水道が普及してくれば、ある程度は下がってくるのかなと思っていたんですが、それは逆に、例えば申請件数をする人は余り違わなくて、要するに、本当は潜在的に申請件数というのはもっとあったやつを、もともと補助金そのものの枠が小さいので、上がってきてこのくらいで推移していくよという話なのか、それとも逆に、今後の下水道の普及と今の補助金はどういうふうに動いていくのかをお聞かせいただけたら、どういうふうな方向になるのかな。例えばの話、下水道がこれで27年供用開始、28年供用開始、供用開始が進んでいくと本来は下がっていくような気がするんですが、そういうものでは余りないのかなというところでお聞きしたかったんですが、いかがですか。

○環境課長 江場 満君

確かに今のご質問でございますが、供用開始をされますと、下水道の供用開始をされる本町地区なんかは供用開始をされていますので、当然うちの浄化槽は本来は下水道につないでいただかなければいけませんので、そういうところに関しましては補助金の申請は行ってはおりません。今、事業認可のところと、それからあとまだ事業認可以外のところに対して補

助金を交付しております。下水道のほうは事業認可が徐々にふえてくれば、まだ事業認可のところでも一応額が安い特例地のところで補助金は申請しております、事業認可をされていないところにつきましては、まだ一通りの補助金を出しているところで、供用開始がどんどんやってくれば、下水道が進んでくれば当然合併浄化槽のほうも減ってはくると思うんですけれども。

○町長 横江淳一君

奥田議員のご質問よくわかります。我々も、この補助金につきましては、家を建てるところが限定されておればいいんですけれども、例えば新家の家をつくったり、そういうところに市街化調整区域のところに家が建つところもございますので、そういうところについては当然補助金を差し上げるということがございます。ですから、既存宅地のところもありますので、どの辺に建物を建てるかによって、多分これ、補助金の額も違ってくると思いますし、足らなくなってくるときもありますし、まずそこのところの調整が若干まだ難しいのかなど。しかしながら、ある程度、第二学戸の区画整理事業の地域も供用開始が迫っておりますので、こういうところについては家が例えばふえてくることはございません。しかしながら、市街化調整区域の中でも家が建つところがこれからどんどんふえてくる可能性のあるところについての読みがまだまだわかりませんので、ある程度このぐらい来るんじゃないかぐらいのことで予算を立てているのが現実ではないのかなというふうに思っておりますので、ご理解いただけるとありがたいと思います。

○副議長 松本正美君

そのほか質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

ほかに質疑がないようですから、4款衛生費を終わります。

ここで政策推進課長、環境課長、健康推進課長の退席と、土木農政課長、生涯学習課長、給食センター所長、水道課長、消防署長、消防本部総務課長の入場を許可します。

課長の入れかえのため、暫時休憩いたします。

(午前 9時58分)

○副議長 松本正美君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時01分)

○副議長 松本正美君

続いて、5款農林水産業費、120ページから125ページまでの質疑を受けます。

質疑はございますでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないようですから、5款農林水産業費を終わります。

続いて、6款商工費、126ページから131ページまでの質疑を受けます。
質疑はございますでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないようですから、6款商工費を終わります。

続いて、7款土木費、132ページから147ページまでの質疑を受けます。
質疑はございますでしょうか。

○7番 中村英子君

7番 中村です。

ページ数ですけれども、どのページに該当するんですかね。ページが的確に、済みません、ページ数がどの項目に入っているのか、例えば139ページの河川の委託関係になるのか、どこのページになるのかちょっとよくわからないんですが、町内の用排水路についてお伺いしたいんですけれども、今、蟹江町も下水道の整備をしておりますので、一部下水をしたところは、これが用排水路の問題というのもクリアしているところもあるかと思うんですけれども、いまだに町内には雑排水をそのまま放流して、悪臭なり何なりしている箇所というのは残念ながらたくさんあるわけですけれども、用排水路について清掃や維持管理について、ほとんど予算が見られないような状態になっておりますけれども、現状どのようにそういうものに対する予算措置をしてみえるのかについてお伺いします。

○土木農政課長 伊藤保彦君

それでは、都市下水路についてお答えさせていただきます。

ページ数でいきますと143ページになります。143ページの都市下水路管理費の中の委託料でございまして、そんな中で水路の清掃委託だとか水路の草刈りだとか、こういった中で事業を進めさせていただいております。もちろん町内会からの要望等がございまして、そんな中で進めさせていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○7番 中村英子君

都市下水路の整備で委託してやっておりますけれども、じゃ、この部分の中に結局今の下水が整備されていない部分の用排水路についても、ここの予算の中でしゅんせつなり清掃なりをしているというふうに捉えてよろしいですか。いいならいいです。

○土木農政課長 伊藤保彦君

済みません、もちろん道路等の側溝につきましても、137ページにございます道路につきましても清掃を施してございますが、こちらの側溝でやる部分と水路でやる部分というのは分かれておりますので、先ほど言いましたのは、水路の関係で先ほどお答えさせていただきました。道路等につきましても、においがするだとか、まだ下水が通っていないところにつきましても家庭用雑排水が側溝を通過して水路に流れていきますので、それにつきましては地元

の町内会より要望に従って清掃をさせていただいておるのが現状でございます。

○7番 中村英子君

現状、ここの用排水路を余りにも状態が悪いのできれいにしてほしいという要望が、じゃ、どれくらい上がって、どれくらいそれを改善のために予算をつけてやっているのかという問題なんです、具体的に1カ所の例を申し上げるんですが、駅北の区画整理事業をいたしまして、あそこに大きな貯水池をつくりましたですね、踏切の北側のところに。その踏切の北側のところに貯水池をつけまして、貯水池からJRに向かって住宅の前を走っている用排水路があるんですけども、そこが、わかりますかね。JR線に突き当たる用排水路というのは非常に深いところですけども、ほかにもあるんですけども、そこにつきましても、長年の間、ここを手入れしてほしいという要望が、私にでもですし、ほかの議員にも届いているかもしれないんですけども、一向に何年たっても、何一つやらないというふうに聞いているんですよ。それで、私は、それはいけないことだということで、ずっと以前の課長の皆さんにも、やめていった課長の皆さんにも、何とかここを手入れできないのかということを行いましたけれども、一向にやらないんですね。それで、西川君がおやめになるときなんか、申しわけないけれども、あなたこれほどやらないなら退職金でも使ってでもやってちょうだいと言ったぐらい話しておったんですが、全くそこについても、なぜこのことが一向に排水のしゅんせつなり清掃なりがやれないのか、予算がとれないのかということをお伺いしたいんですよ。それはまた、ほかの、私も今選挙等ありますので、皆さんもそうだと思うんですけども、町内をよく回る機会があるんですが、舟入なんかでも大変ひどい状態のままになっているところがたくさんありまして、そういうところに目が行っているのかいないのかというところが物すごい疑問なんです。ですから、その点について予算をどれくらいとって、毎年そこをきちんと管理するために何をしているのか、何十年もほったらかしにしているという話にはなりませんので、その辺について明確にお答えをお願いしたいというふうに思います。

今、JRの30億円とかという立派な駅舎に向かっているわけですけども、足元のそういう町内のしゅんせつ、用排水路さえきちんと管理できないなんていうことになってきますと、これ非常に町民の目から見ても「何だ」ということになりますので、それをきちんとやるために予算をとって、町内会とか住民からそういう要望のあることに対してどれくらい応えられているのか応えていないのか、現状についてお願いしたいと思います。

○土木農政課長 伊藤保彦君

まず、今、最後に言われました土木振興要領に基づきまして、町内会から出ている事業についてどれだけの程度やれているかということでございます。舗装につきましては、前々年度でございますが27件に対しまして8件の実施、側溝につきましては18件に対し7件を実施してございます。交通安全につきましては、20件に対し11件やってございます。下水道に

対しまして、4件に対し2件の工事を行っております。

それと、先ほど言われましたJRのちょうど西側にあります今1号排水路のことだと思っておりますが、こちらにつきましては、あくまでもJRの下を通るといことがございまして、現在はJRと調整を図っております。もちろん水路をきちっと直す方向性で進めてございまして、もう少しお時間をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○産業建設部長 上田 実君

それでは、私のほうから少し補足させていただきたいと思っております。

まず、用排水路ですが、道路際についておるU字溝、こちらのほうは用排水路というか、要は雑排水が流れるところです。こちらのほうは、側溝のところに半分以上たまりますと清掃するという一つの基準がございまして。もう一つには、用排水路はU字溝だけじゃなくして、今言われますように大きな各水路があります。こちらのほうは、蟹江町が管理する水路もありますし、土地改良が管理する水路もあります。当然そこにはヘドロ等たまりますし、いろいろなごみ等も捨てられる場合がございます。こちらのほうもあわせて、町内のほうから要望書が出されます。それを全部のものを我々が現場を見て調整し、予算をつけて回収していきます。先ほどからお話のありますJRのところにつきましても、管理をしておるところが蟹江町の場合もありますし、土地改良が管理するところもあります。当然蟹江町といたしましても、よそが管理しておるから知らぬという意味ではなくて、全体的に調査をいたしまして、必要なところはそれなりにやっていくふうに今も考えておりますし、手をつけているところがございますので、どうぞご理解を願いたいと思っております。

○副議長 松本正美君

そのほか。

○11番 奥田信宏君

11番 奥田ですが、133ページの駐輪場対策事業に関係してお聞きしていきたいと思っておりますが、近鉄の西側の駐輪場のときにいろいろ議会のほうともいろいろな経過があつて駐輪場が完成したわけでありまして、その後の報告を一度お聞きしたいと思うのは、例えば、あの駐輪場のおかげで放置自転車等が少なくなったであるとか、無料化を有料化したわけがありますので、そのトラブルがあつたのかなかったのか、そういうところ、それから今の現状どうなのか。そこら辺をずっときれいに、私ども実を言うとちょっと離れていまして、余りしよっちゅうあの辺は見ていませんので、現状がどうだったのか。例えばこれからJRの今の同じような自転車置き場つくったりなんかするときの参考にもなりますので、一度お聞きさせていただきたいと思っておりますが、よろしく願います。

○土木農政課長 伊藤保彦君

近鉄駅前の自転車駐輪場の件でございまして、もちろん有料になったということもございまして、皆様にご利用されるには定期とあと一般利用というものがございます。そんな中で、

8割方が今現在ご利用いただいているところでございます。そんな中で、壊れただとか何かをやられたというようなことは、防犯カメラ等も設置してございますし、日中には警備員がおりますので、そういったことはないというふうに聞いてございます。したがって、昔のように、要らなくなった自転車を放置するというようなことはできませんので、非常にそういった要らなくなった自転車というものは減ったというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○産業建設部長 上田 実君

それでは、私のほうから、近鉄の蟹江駅前の自転車置き場のことですが、25年8月1日にオープンいたしまして、もう一つ、北のほう、旧ヨシヅヤのほうは平成25年10月1日オープンをしております。業者につきましては、公益財団法人の自転車駐車場整備センターというところに委託しております。

利用者につきましては、平成27年1月の状況ですと、まず蟹江小学校横の近鉄蟹江駅自転車駐車場のほうにつきましては、全体で約75%の利用者です。蟹江北のほうにつきましては74%の利用状況です。これは平成27年1月現在です。以前を見てみますと、平成26年10月にも調査したものの、資料としては私は今持っておりますが、当時は26年10月につきましては、蟹江小学校の横の駐車場につきましては61%、北自転車置き場につきましては69%ということで、若干パーセンテージは利用者としてはふえておりますが、問題は、問題というか、余裕がないわけじゃございませんので、今、まだまだ置ける状況になっております。

あと、そこでいろいろな問題についてはどうかというご質問につきましては、特に大きな問題としては聞き及んでおりません。それには、ここにはそういった施設を管理する職員がおりますので、適正に管理されているものと理解しております。

以上です。

○11番 奥田信宏君

もう一つ、約75%近い方がご利用ということは、25%ぐらいの方がどこかへ移動された可能性、それが全部じゃないんですが、そうすると、例えば放置自転車は前に比べてふえたのか減ったのかまず一つと、それから、あの辺には有料の自転車屋さんがたくさんありますよね、自転車置き場さん。そういうところが例えばふえたのか、それとも格段に減ってしまったのか、そこら辺のあれはどうなんでしょうか。

○土木農政課長 伊藤保彦君

民間につきましては、今まで以上に利用されているということも聞いてございます。実際に近くでやってみえた方が台数をふやすというようなこともやられているところもございすし、そういったところの民間のところへ流れたというのも確かにございます。

あと放置自転車につきましては、放置自転車の区域ゾーンというのが決められておまして、もちろんそんな中で全く時間に関係ないときにとめられたというのがあると、私どもの

ほうでシルバーさんのほうにもお願いしますし、職員もそちらのほうに張り紙をさせていただきまして、実質減ってはいるものの、全くないわけではございませんが、現状もまだ放置がされているときがたまにございます。件数としましては、本当にわずかでございます。

以上でございます。

○副議長 松本正美君

そのほか質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですから、7款土木費を終わります。

続いて、8款消防費、148ページから155ページまでの質疑を受けます。

質疑はございますでしょうか。

○2番 戸谷裕治君

2番 戸谷でございます。

ページ数でいきますと155ページです。消防施設の整備事業ということで、先般の中部第一の火事等を見ておきまして、消防設備の充実というのはやるべきだなと思っております。でも、その中で一つ、最近の報道でも高層マンション等の火災のときに、本当に対応できるのかなということが疑問として出てきております。今の状況で大丈夫かな、広域でやれるということですから、ただ、そういう状況のときに広域のそういうはしご車とか、そういう高い車が間に合わないとか、それから、もう1点は、ちょっと気になったんですけども、農業用水等々の水路の渇水期、この前もありましたよね。そういうときのことを把握されているかどうか。この水路は、今、水が不足していますよ等々の、そのほかは上水道でされるんでしょうけれども、そういう場合もありますので、そういう把握をこれからされていくのかなと。そこら辺も聞かせていただきたいなと思っております。2点です。

○消防長 奥村光司君

済みません、戸谷議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

先般、中部第一輸送の火災におきまして、大変活動が長時間かかったわけですが、消防設備の整備につきまして、マンション火災等という対応ということでございますが、うちでは消防自動車の中に、はしご付ポンプ自動車というのが、35メートルと15メートルのはしご車が2台ございます。それで初期で対応したいというふうを考えてございます。

それから、農業用水等の渇水時の把握ということでございますが、これは年2回、町内の治水調査というのを各担当ごとで区域に割り振って実施しております。消火栓、河川、用水等々、防火水槽も含めまして町内の水利を調査いたしまして把握には努めてございます。

以上でございます。

○2番 戸谷裕治君

戸谷でございます。

そういうことをされていたらいいんですけども、先日のようなことが、渇水の状態があるととまっちゃうということで、ああいう把握は十分されてやるべきだと思っておりますので、そういう意味も込めまして詳細にそういう把握はしていただきたいと思っております。

そして、高層マンションの先日も消火状況を見ていましたら、どうしても水圧ですか、水圧のかげんで水が少し届かないなというような状況が見えていましたもので、そういうこともないように上水道といろいろお話し合いを願って、水圧を上げていただくとか、いろいろなことがされると思いますので、そういうことはよろしく願いいたします。

以上です。

○副議長 松本正美君

そのほか質疑はございますでしょうか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですから、8款消防費を終わります。

続いて、9款教育費、156ページから199ページまでの質疑を受けます。

質疑はございますでしょうか。

○7番 中村英子君

7番 中村です。

163ページに関わる小学校のことでお伺いしますが、お聞きするところによりますと、新蟹江小学校の今年度の入学生は、昨年と比べてまた減少しているということで、新蟹江小学校が数が少なくなっていて、一部教室を使って夏に小学校の生徒の、トワイライトではないですけども学校で夏休み期間中見ていこうということがありましたけれども、ちょっとお聞きしますのは、27年度の各小学校の前年に比べての子供の数ですけども、増減について教えていただきたいと思っております。5つの小学校が、どのような変化が前年に比べてふえたり減ったりしているのかということをお聞きしたいと思っております。

○教育長 石垣武雄君

前年といたしますと、25年度と比較してでいいですか。

(「26年です」の声あり)

26年と27年、27年は予測でありますけれども。

(「ええ」の声あり)

一覧というか、読まさせていただきます。

蟹江小学校ですが、26年度を先に言います、666。27年度687……

(「だから……」の声あり)

ごめんなさいね。じゃ、蟹江小学校21人プラス、舟入小学校マイナス3、須西小学校プラス14、新蟹江小学校マイナス28、学戸小学校プラス12、小学校はそういうようなところで、26年度と27年度の今の段階での把握であります。

○副議長 松本正美君

よろしいですか。

○7番 中村英子君

いいです。

○副議長 松本正美君

そのほか質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですから、9款教育費を終わります。

続いて、10款公債費、11款予備費、198ページから199ページの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですから、10款公債費、11款予備費を終わります。

以上で、議案第21号「平成27年度蟹江町一般会計予算」の質疑を終結いたします。

それでは、暫時休憩いたします。40分に開会します。

(午前10時25分)

○副議長 松本正美君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

○副議長 松本正美君

お手元に3件の議案を配付いたしましたので、19日にご持参いただくよう、よろしくお願いいたします。

それと、先ほど小学校の増減で教育長のほうから訂正の発言の申し出がありましたので、許可をいたします。

○教育長 石垣武雄君

済みませんでした。先ほどの増減であります。新蟹江小学校が間違っておりまして、先ほど私「マイナス28」と言ったんですけれども、「マイナス32」ということで、全体のこれは数。

それから、あとつけ足しであります。特に新1年生の増減について、蟹江小学校から言っていきたいと思えます。というのは、ことしの1年生の数と来年度入る1年生の数の増減でありますので、よろしくお願いいたします。蟹江小学校マイナス25、舟入小学校マイナス7、須西小学校マイナス2、新蟹江小学校マイナス6、学戸小学校プラス12ということで、これは新1年生の増減であります。

以上です。

(「議長、今の変更で聞きたいことがありますけれども、いいですか」の声あり)

○副議長 松本正美君

はい。

○2番 戸谷裕治君

済みません、2番 戸谷です。

先ほど蟹江小学校プラス21、新入生がマイナス25ということは、全体でプラス21ですよ、さっきおっしゃったのは。

(「最初のやつは全体」の声あり)

うん、全体で、それでいきますと、転校生がそれだけあるということ……。

○教育長 石垣武雄君

済みません、私、今26年5月1日現在の資料と27年3月との比較なもので、それをあわせて今やってしまったものですから数字が合わないんですけども、じゃ、済みません、もう一度全体の数だけ言っていきます。蟹江小学校27人引くとプラス13……

(発言する声あり)

表の扱いが間違っていましたので、済みません。

○副議長 松本正美君

じゃ、教育長のほうから資料を後で提出していただくということによろしいでしょうか。

じゃ、資料を提出します。

戸谷裕治君、よろしいですか。

○2番 戸谷裕治君

結構です。

○副議長 松本正美君

それでは、次にまいります。

日程第2 議案第22号「平成27年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは211ページから241ページです。

歳入、歳出ともに一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

質疑はございますでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第22号「平成27年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 松本正美君

日程第3 議案第23号「平成27年度蟹江町土地取得特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは243ページから253ページです。
歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。
質疑は1人3回までといたします。
質疑はございますでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第23号「平成27年度蟹江町土地取得特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 松本正美君

日程第4 議案第24号「平成27年度蟹江町介護保険管理特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。
ページは255ページから275ページです。
歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。
質疑は1人3回までといたします。
質疑はございますでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第24号「平成27年度蟹江町介護保険管理特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 松本正美君

日程第5 議案第25号「平成27年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。
ページは277ページから287ページであります。
歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。
質疑は1人3回までといたします。
質疑はございますでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第25号「平成27年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 松本正美君

日程第6 議案第26号「平成27年度蟹江町公共下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。
ページは289ページから315ページであります。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

質疑はございますでしょうか。

○2番 戸谷裕治君

2番 戸谷です。

今から四、五年前と、下水工事の代金について変わってきていると思うんですよね、土木工事等々が。それが価格が上がっているはずなんですよ。そういうのは償還に響いてくるということですよね、先で。こういうのをちょっと、四、五年前からどれぐらいのあれが上がったんでしょうね、工事費というのは。

○上下水道部次長兼下水道課長 加藤和己君

お答えいたします。

本町区域というのは、比較的道路が狭いところでございまして、今は比較的区画整理のところですので広いところでございまして、工事費が大きく変わってきます。ここではっきりと4年前と今の差し引き、ちょっと申しわけありませんけれども、お答えがしづらいところとございまして、ご理解いただきたいと思っています。確かに手掘りのところありますし、機械で掘れるところ、また、水道とガスが並行するところ多々ありまして、ここで同じ路線ならいいんですが、同じ幅員ならいいんですが、違いますと差し引きが違いますが、余り変わらないと思っています。工事費も余り変わらない状況でございます。

以上でございます。

○2番 戸谷裕治君

そうしたら、土木費というのは、全然そうアップもせずにいけているということですか。

○上下水道部次長兼下水道課長 加藤和己君

余り差はないと思っております。済みません、ちょっと今ここでお答えする数字がありませんので申しわけありませんけれども。

○2番 戸谷裕治君

なぜそういう質問を差し上げたかいうと、償還のことを考えますと、今のところ上水道に1.9掛けぐらいで収入を上げていくということですから、企業会計として。だけれども、土木費が上がっていきますと変わっていきますよね、当然償還年数等々が。こういうことも出していただかないと、どういう状況か、今の現在の状況を年度年度で出していかないと、不審に思われるわね。ですから、そういうのはぜひ出していただくと、よろしく願いいたします。

○町長 横江淳一君

多分戸谷議員の質問は、負債がどれくらいあって、どれだけの償還金があって、工事の進捗状況によってどれくらいまでの予算なら、当然国庫補助2分の1、基本についています

ので、どうするかということだと思います。それを明確にするために、実は、これまでも特別会計で処理をさせていただいておりますが、29年度からいわゆる複式簿記、企業会計に転用させていただくべく、今やらせていただいております。そこでちょうど水道会計と一緒に、どれくらいの起債があつて、今どれくらい償還しなきゃいけないかというのが一目瞭然わかるような、そういう会計システムにさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、土木費用につきましては、少なくとも開削工法、道路を削つてやる方向と、推進、地下を潜つてやる方向とは格段に値段が違ひます。ただ、いつも国庫補助事業を申請に行くときに、我々も当然年に1回もしくは2回、必ず下水道部局の国の担当者にお願ひに行くんですが、今現在、クイックプロジェクトという名前を国交省がつけていますが、安くいろいろなことができるような、そんな努力を今していただいているのも企業の中で事実でありますので、そんなに工作方法が変わるわけではありせん。ただ、一番危惧いたしますのは、推進をやつておりますと、蟹江町の場合ですと地下5メートル、6メートルのところを推進しますと、いろいろな浮遊物だとかコンクリートの塊、あと木、昔埋め立てたところにたびたび推進機が当たるといふことがありますと、ちょっと補正の問題で出ますが、今のところ大きな支障にはなつていないといふのが現状であります。冒頭申し上げましたとおり、企業会計を導入することによつて、しっかりと起債比率がわかるように、そんなシステムをつくりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番 戸谷裕治君

ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいと。

○副議長 松本正美君

戸谷裕治君、3回目です。

○2番 戸谷裕治君

はい。

先日も申し上げましたとおり、一般質問で、一般会計からの繰り出しということになりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○副議長 松本正美君

そのほかございますでしょうか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、以上で、議案第26号「平成27年度蟹江町公共下水道事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 松本正美君

日程第7 議案第27号「平成27年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を議題

といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは317ページから331ページであります。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

質疑はございますでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第27号「平成27年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 松本正美君

日程第8 議案第28号「平成27年度蟹江町水道事業会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

質疑はございますでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第28号「平成27年度蟹江町水道事業会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 松本正美君

なお、議案第21号ないし議案第28号は、19日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(午前10時54分)